

御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針(案)に 対するパブリックコメント実施要領

趣旨	本市では、少子化に伴い小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るため、新たな学校づくりの方向性を示す「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針」を策定します。 つきましては、本方針（案）を公表し、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。
公表するもの	御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針（案）
意見の募集期間	令和 7 年 3 月 25 日（火）から令和 7 年 3 月 31 日（月）12：00 まで
公表方法	・御所市ホームページに掲載 ・教育総務課での閲覧
意見を提出できる方	・御所市内に住所のある方 ・御所市内に事務所等のある個人・法人・その他の団体の方
意見の提出方法	所定の意見用紙（※次ページ参照）に必要事項を記載の上、次の方法で提出。 ① 郵送：〒639-2298 御所市 1 番地の 3 御所市役所 教育総務課 宛 ② F A X：0745-62-8510 ③ E メール：kyouiku@city.gose.nara.jp ④ 直接持参：御所市役所新館 3 階 教育総務課まで
意見提出の注意事項	※メールの場合、件名を『御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針（案）に関する意見』とし、意見用紙データを添付の上、ご送信ください。 ※意見用紙は、教育総務課に設置しております。また、市ホームページ上でも意見用紙の様式のダウンロードが可能です。 ※ご意見は、日本語で記載してください。 ※電話、口頭等によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。 ※必要事項が記載されていない場合は、意見が無効になることがあります。
ご意見の取り扱い	・ご提出いただいたご意見は、最終的な決定における参考とさせていただきます。 ・類似の意見については、集約することがあります。 ・ご提出いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方、本案を修正した場合は、その内容を市のホームページなどにより一定期間公表します。 ・ご意見に対して、個別の回答は行いませんのでご了承ください。 ・意見提出時に記載いただいた「提出者に関する事項（住所、氏名など）」については、公表しません。 ・意見募集は、具体的な意見をいただくことを目的としていますので、賛否だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、市の考え方をお示しできない場合があります。